

民生福祉常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和8年1月14日(水) 午後1時31分から午後2時4分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 星野委員長、大東副委員長、今成、高柳、野村 各委員
- 4 欠席委員 山宮委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 説明者 根岸市民部長、栞原環境課長
- 7 事務局 生方議事係長
- 8 議 事
 - (1) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明
 - (2) 市民部及び健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
 - (3) 今後の日程について
 - (4) その他
- 9 会議の概要
 - (1) 市民部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(1)市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。
環境課の所管に係る事項について報告願う。環境課長。

(栞原環境課長 報告)

ア 環境課

・報告事項

- 1 「森の博物館 玉原」自然共生サイト認定について
- 2 充電機を含む小型家電等の回収方法の変更について

○環境課長 報告事項1「森の博物館 玉原」自然共生サイト認定について、令和7年12月16日に環境省へ申請していた地域における生物の多様性の増進のための活動の促進に関する法律第11条に定める連携増進活動実施計画が認定となり、同計画に記載の玉原高原約128ヘクタール、「森の博物館 玉原」が同法に基づく自然共生サイトとして認定されたので報告する。

資料の2ページを御覧いただきたい。本件に関するここまでの取組について記載した。

2段目の森の博物館玉原の保全活動推進のための協定締結について、令和6年6月に市では利根沼田自然を愛する会、東急リゾート&ステイ株式会社玉原東急リゾートの3者による多様な活動の森(森の博物館 玉原)運営協議会を設立し、協働による玉原高原の保護保全に取り組む体制を整えるとともに、令和7年6月に、3段目にあるとおり玉原高原を所有する利根沼田森林管理署との間に多様な活動の森(森の博物館 玉原)における活動に関する協定を締結し、同地域の保全活動がさらに推進されるよう連携していくことを確認した。

その後7月には、玉原高原の128ヘクタールを対象に自然共生サイト登録を目指す連携

増進活動実施計画を環境省に提出し、審査を経て令和7年12月16日に認定されたものである。

下段には、森の博物館玉原の概要、また、運営協議会の活動内容について記載させていただいた。

3ページには令和7年12月23日にさいたま新都心合同庁舎において開催された令和7年度第2回自然共生サイト認定証授与式に市長のほか、利根沼田自然を愛する会の角田会長、玉原東急リゾート高橋総支配人にも御出席いただいた際の写真、認定証の写しを掲載した。

次に報告事項2「充電電池を含む小型家電等の回収方法の変更について」報告する。

昨年12月に、不燃物を回収中のごみ収集車から発煙するという事案が発生した。回収した充電式ハンディクリーナーからの発煙であり、ごみ収集車の中で圧力が加わったことにより、充電電池が変形発熱したものと考えられる。

この件を受けて、同様の事故を未然に防ぐべく、小型家電の回収方法について一部変更したので報告する。

資料4ページ、5ページを御覧いただきたい。

③充電電池が外せない小型家電について、これまでは不燃ごみとして収集していたがこれを取りやめ、各コミュニティセンター等に設置された小型家電回収ボックスによる回収のみとした。また、今回の変更に合わせて②のこれまで環境課窓口で預かっていた正常な充電電池を小型家電回収ボックスでも回収することとし、④の破損・変形した小型家電または充電電池については、環境課窓口に加え沼田市保健福祉センターに新たに設置した専用の回収箱でも回収できるようにした。

最後に、今回の変更については、ホッとメールぬまた、ごみ分別アプリさんあ〜る、公式LINE、各世帯への回覧により市民に周知したほか、広報ぬまたなどでも周知していきたいと考えている。

報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。

報告事項1「森の博物館 玉原」自然共生サイト認定について」質疑を行う。質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 今読ませてもらってよかったというふうに思っている。昨今問題になったのは熊の生態なのだが、ニホンジカの食害状況の調査・把握とあるが、ニホンジカが増えすぎてというので、熊も餌がなくなっているという意見もあると思う。そういった中に含まれているのか、そういうところを期待したいわけである。要は自然によって生態系が維持されるということが一番望ましいと思っているので、去年市長が言っていた122頭というのは異常な殺処分の数だと思っている。その辺についても何か触れられればいいなと思っているが、分かれば答えていただきたいと思う。

○環境課長 熊、ニホンジカの適正な管理ということかと思うが、この計画の中では調査・把握にとどまっており、積極的に頭数を減らしていこうとか、そういうことまで組み込んでいないというのが実情である。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 こういう認定を受けたことは大変よかったかと、市長も頑張っていて、担当課としても頑張ってきたというふうに思う。実際具体的な取組として、活動内容ということで

いろいろ書いてあるが、こういった取組のほかにもどういった取組が今後検討されていくのか教えていただければと思う。

○環境課長 具体的な取組ということであるが、2ページの下段に活動内容を一覧で示している。この活動内容については先ほど申し上げた計画に記載された活動内容で、これに基づいて保護保全について行っていくということで、現状はスタートをするということである。今後、新たな課題が出てくるようであれば、この計画に乗せてやるのか、計画のほかでやるのかはそのときの状況によるが、これしかやらないとか、そういうことではなく、状況が変わるようなことがあれば、その都度協議会でも検討はしていきたいと考えている。

○副委員長 分かった。そこは臨機応変というか、明らかになってきた課題等について、対応した取組を進めていくということで理解させていただくが、いい取組であると思うので、市民の方々に知らせていく、また全国にこういう取組をしているという情報発信をしていく、また市民の方々にいろいろな形で玉原の自然に触れてもらう活動に参加をしてもらう、そういう広報や情報の発信についてはどのように進めていくのか計画があれば教えていただければと思う。

○環境課長 今回、自然共生サイトの登録ということで非常に市としても大きなニュースであり、あちこちで取り上げていただいてニュースにもなっている。今後の広報については、市の価値の増大というか、付加価値をつける意味でも今回のサイト登録というのは非常に大きなことと思う。具体的な方向性は定めていないが、2ページの4段目、認定のところであるが、OECMとして国際的なデータベースへの登録が決定している。市民レベルでも皆さんに知れ渡るように、例えば広報で取り上げてもらうとか、もう少し雪が解けて温かくなったところで何かしらのイベントを考えるなど課内では検討を始めている。その都度周知していきたいと思う。

○副委員長 ぜひそういう形で取り組んでいただければと思うが、玉原というのは、四季折々、自然を感じ取ることができる。例えば春先に雪解けが始まったときにブナの根本の周りだけ雪が先に溶ける。そういうことを見ることもできて秋もそれぞれいろいろあるので、やはり参加者が多いかどうか、何にするかは別にしても、年に1回ぐらい市民に玉原に行っていただくような、市民ハイキングではないが、そういう企画なども検討していただいて、実際に市民に玉原を訪れてもらうとよさを実感してもらえる。全庁的にいろいろなところと協議検討しながら取組を進めていくということが必要ではないかというふうにする。今後の課題だと思うがそういう取組について何らかの考えがあれば聞かせていただければと思う。

○環境課長 玉原の魅力に触れる機会の創出、積極的に市民をお連れできるようなイベントということであるが、先ほどおっしゃっていただいたハイキング、また、利根沼田自然を愛する会では月例の観察会をやっていただいているので、そういった方々と連携しながら、強化できる部分は手をつけていければと思っている。

○委員長 ほかに。野村委員。

○野村委員 いろいろな活動をするにはお金がかかる。この自然共生サイトの認定書というのは、環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、3人の大臣が名前を連ねている。それぞれの活動の内容に応じて、それぞれの省から補助金なり、助成金なりそういうものが出るのか。

○環境課長 補助金については、現状、そういうメニューがまだないということなので今後に期待したいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項2「充電機を含む小型家電等の回収方法の変更について」質疑を行う。質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 小型家電の回収ボックスで回収をするということが今回の大きな変更点になると思うが、なかなかそこまで持っていけない、そういうことも考えられる。例えば袋を別にして燃やせないごみの日に出すとか、そういうふうにしたほうがいいのではないか。安全性を考えれば確かに小型家電の回収ボックスに持ってきてもらうということは、安全性は確かに高いという感じはするのだが、ごみステーションのようにたくさん身近な場所にあるわけではないので、燃やせないごみと一緒に出してしまう可能性がある気がする。その辺当面はこれでいいと思うが、やはり今後回収の仕方については、さらに研究していく必要があるというふうに思うが、今後何らかの検討がされていくのかお聞かせいただければと思う。

○環境課長 おっしゃるとおりごみステーションで回収できていたものが、最寄りのコミュニティセンターまでというふうになるとやはり遠くなってしまうので、その辺は当然考えなければいけないところではあるが、今回の取扱いが、とにかく事故の未然予防というところにまず重きを置いたところであったので、なるべく早く危険を取り除きたいということで行った。やはりそういう意見に対して、十分にケアができていなかったのは正直ある。また、今回、資源有効利用促進法という法律が改正になり、今年の4月からモバイルバッテリー、スマートフォンであるとか小型家電の回収リサイクルが義務化されたという流れもあり、ちょっと流動的というか定まっていない部分もあって今回の取扱いにさせていただいている。あとは実際どのくらい小型家電の回収ボックスで量が出るかということも、データとして拾っていきながら逐次検討していきたいと思っている。

○副委員長 全国的にモバイルバッテリーの事故が発生している。沼田市でもあったということで、やはり緊急の取組としては、こういう回収の仕方自体は否定しないし、それでいいと思う。たださっきも言ったように、身近な場所がないから、最終的には燃やせないごみの袋の中に入れる可能性はやはり高いのではないかと思う。だからその辺は先ほど課長もおっしゃったように、回収ボックスでの回収状況だとか、燃やせないごみの中に入っているかどうか、そういうことも調査をしながら、次の手とか次の回収方法を考える必要があるし、国でもいろいろ法律の改正を含めて検討されているようなので、そういうものも見ながら今後に向けての検討をしていく必要があると思うが課長の考えをもう一度お聞かせいただければと思う。

○環境課長 参考にさせていただいて、考えていきたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で環境課を終了する。

(3) 今後の日程について

○委員長 次に、次第（３）今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

（事務局書記 説明）

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の説明のとおりでよろしいか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長 事務局の提案のとおりとする。以上で市民部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

（市民部 退室）

（２）市民部及び健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 それでは、次第（２）市民部及び健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。まず、市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。発言はあるか。副委員長。

○副委員長 清掃工場の統合に向けた状況、新年度に向けた具体的な取組、住民の意見反映というか、あそこに建ててほしくはないという意見も少なからずある中で、住民の意見反映はどう行っていくのか聞きたい。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 調査事項について、事務局に確認させる。

（事務局書記 確認）

○委員長 以上で市民部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

次に、健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を行う。発言はあるか。副委員長。

○副委員長 新年度の保育園等各園の入園希望状況を聞きたい。定員を超えているとか定員を割っているとか。それと子ども誰でも通園制度について、ぬまた南保育園で実施することは聞いているが、そのほかの保育園等の準備状況について聞きたい。

○委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 調査事項について、事務局に確認させる。

（事務局書記 確認）

○委員長 以上で健康福祉部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換を終了する。

（３）今後の日程について

○委員長 次に、次第（３）今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

（事務局書記 説明）

○委員長 説明が終わった。説明のとおりでよろしいか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

(4) その他

○委員長 次に、次第(4)その他について、委員から何かあるか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、事務局から連絡事項について説明させる。
(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。説明のとおりでよろしいか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、以上で本日の委員会を終了する。
(午後2時4分 終了)